

創エネルギー・省エネルギーに資する設備投資に対して

最大 **500万円** **先着順**

補助対象者

川崎市内に事業所があり、創業から12か月が経過している中小企業者

補助対象となる 設備導入

設備を導入する事業所において「エネルギー設備導入調査※」を受診したうえで、補助対象者が事業を営む市内の事業所へ導入する設備であること。

※エネルギー設備調査：調査員が事業所を訪問し、設備導入がコスト削減につながるか等を確認します。
※詳細は、募集要領等の資料をご参照ください。

補助対象経費

設備費 工事費

※設備本体に加え、設備本体と一体として支払われる付属設備の購入費、設置工事費も対象に含まれます。

【主な対象設備】

(1) 創エネルギー設備等

太陽光発電設備、太陽光発電設備と連携して導入する蓄電池

(2) 省エネルギー型設備等

照明設備、空気調和設備、燃焼設備、冷凍冷蔵庫、コージェネレーションシステム
遮熱塗装・断熱工事、生産設備やサービスを提供するために必要な省エネ設備等

(3) 上記(1)または(2)と併せて導入するエネルギー管理装置

エネルギー管理装置 (EMS)

補助率・補助額

1/2以内(上限額500万円 下限額50万円)

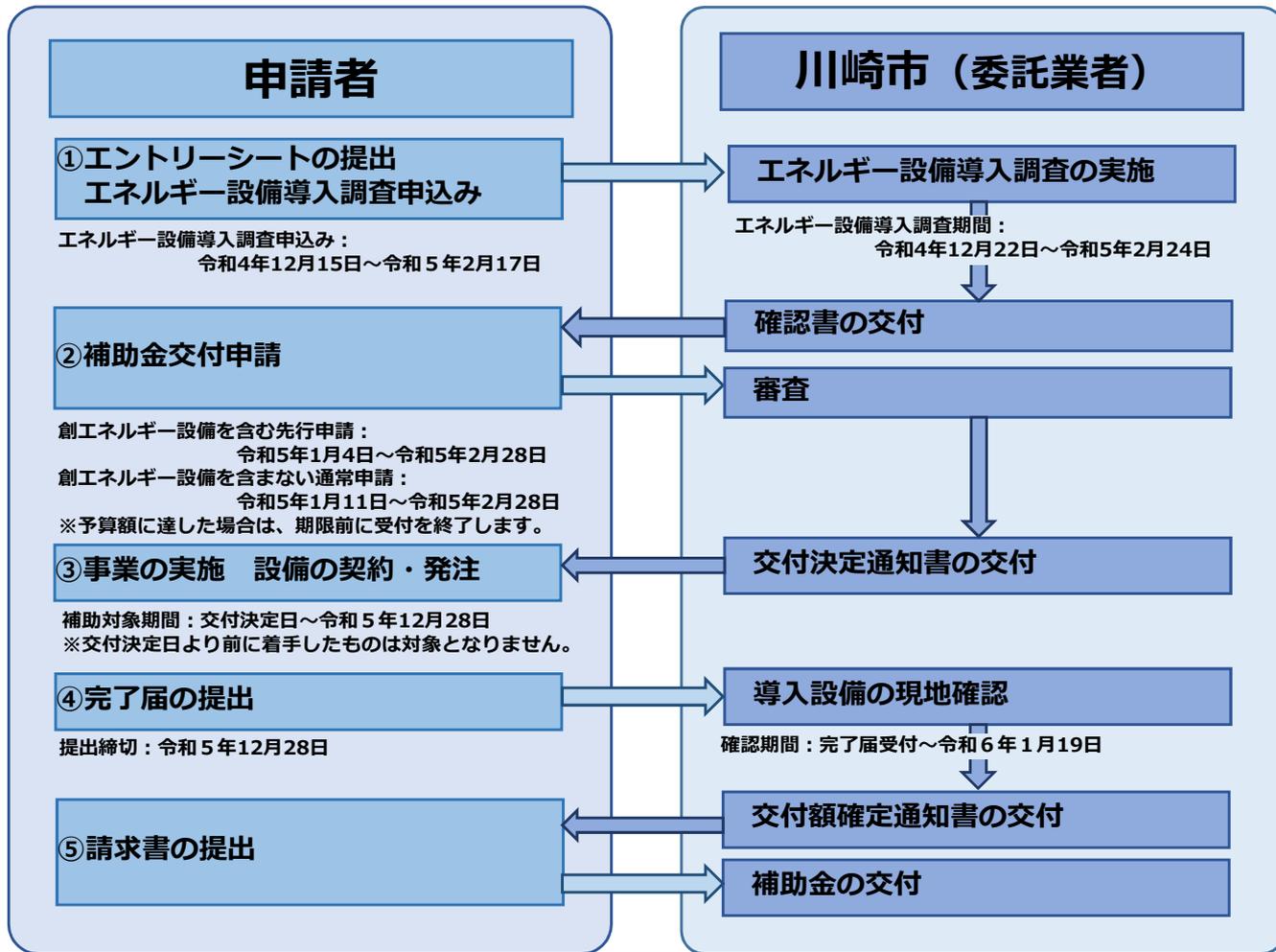
※小規模企業者は、下限額25万円

申請受付期間

エネルギー設備導入調査締切：令和5年2月17日
交付申請書の提出締切：令和5年2月28日

※上記期間内であっても、予算がなくなり次第、受付を終了します。

補助金交付までの流れ



【注意事項】

- 発注・工事の着手は交付決定日以降に行ってください。
- 令和5年12月28日までに工事及び支払等が完了し、かつ完了届の提出が必要です。
- 補助対象事業の経費に関して、今後も含め、川崎市エネルギー最適化補助金以外に行政機関が実施する補助金等を受給していないものが対象になります。
- 詳細は、要綱及び募集要領をご確認ください。

詳細・申込はこちら

川崎市 エネルギー最適化補助金

検索

お問い合わせ窓口

川崎市エネルギー最適化補助金事務局

(株式会社NTTデータ経営研究所内)

☎0120-646-230

9:00～17:00 (祝・祭日・年末年始を除く月～金)

